

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

申請年月日 平成 21 年 10 月 6 日 (最終更新日: 令和 6 年 5 月 21 日) No. 89

法人名 代表者名 設立年月	特定非営利活動法人 日本国籍華人同携会 盛 十和子(刊 トコ) 平成 21 年 9 月 28 日
主たる事務所	〒169-0074 新宿区北新宿 4-4-16-601号 電話: 03(5389)1571 FAX: 03(5389)1571 E-mail: towakomori@icloud.com URL: http://www1.suisui.ne.jp/~karei/
目的 (定款の目的)	この法人は、日本国籍取得華人が本会を通じ、日本に溶け込み、日本の文化、習慣、言語の理解を深め、相互の情報交換、協力、学習を推進することにより、真の日中友好親善、日中文化交流の向上を図り、日中の相互理解と協調を深め幅広い日本の公益に大きく寄与することを目的とする。
現在主に行っている活動内容	1. よろず相談窓口相談会事業、電話、オンライン相談を中心とした相談、特にホスト売掛金被害者の相談必要に応じて面接相談を行います。 2. 中国残留邦人とその家族、帰国子女、外国人ルーツを持つ子どもたちの日本語指導、通訳・翻訳支援。 3. 認知症サポーターとして地域の支え合いで日常の困りごとをサポートします。 4. 大久保地域の皆様の理解のもとに地域猫の見守り活動、病、高齢看取り、迷い猫などの保護、TNR が 1 件ありました。
新宿区民を対象とした活動内容 (予定も含む)	中国残留邦人とその家族交流会毎週 1 回 地域の高齢者との交流が毎日継続している。 万相談個別会 月 4 回 行政協力 東京都外国人防災訓練通訳・翻訳 東京都観光ボランティア通訳活動 多文化理解講座 (中国語)
活動地域	新宿区、練馬区、千代田区
活動頻度	月 8~16 回
事業費	5 年度 総事業費 (3,062,780 円) ① 特定非営利活動費 (3,062,780 円) ② ②/① = (100) %
事業年度及びその他の事業の有無	4 月 1 日~ 3 月 31 日まで その他の事業 有・無

## 新宿区 NPO 活動団体登録票

所轄庁への届出 書提出状況	令和5年度東京都に届出
活動分野	1, 6, 8, 10, 11, 19
運営状況	① 会費 12,000円（コロナ時期免除） ② 会員の内容及び会員数 正会員12名 ③ スタッフの構成 12人 ④意思決定の方法
これからの課題	子供の日本語のレベルが多岐にわたり、指導力のある人材の確保・育成の難しさから、学習者の一人一人の要望に応えることが難しい。 様々な言語と個々の日本語力、学齢のばらつきから一斉指導には限界があり、個々の実情に応じたきめ細やかな指導が今後も必要となる。  DLAは、文化的、言語的に多様な背景を持つ年少者の言語能力を、マンツーマンによる対話を通して測る支援付き評価ツールです。日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童生徒を対象にしています。紙筆テストでは測れない潜在的な言語能力を測定することによって、学習支援のための指導計画や学習活動及び教材の選択について考える際のヒントが得られます。

### NPO から区民の方への PR

1. よろず相談窓口相談会事業 電話、オンライン相談を中心とした相談、DV 被害者の相談必要に応じて面接相談を行います。家庭裁判所、法律事務所の通訳、翻訳支援。
2. 中国残留邦人とその家族、帰国子女、外国人ルーツを持つ子どもたちの日本語指導、通訳・翻訳支援。
3. 認知症サポーターとして地域の支え合いで日常の困りごとをサポートします。
4. 大久保地域 1 丁目の皆様の理解のもとに地域猫の見守り活動、病気、高齢猫看取り、迷い猫などの保護、TNR 活動。
- 5、東京都防災語学通訳、翻訳など行政協力